

第5次前橋市男女共同参画基本計画

【概要版】

● ● ● 計画の基本的な考え方 ● ● ●

目 標

まえばしの男女共同参画社会の実現

～ 市民一人ひとりが お互いを大切にし 性別にかかわりなく 個性を輝かせて生き生きと暮らすことができる社会の実現 ～



計画策定の趣旨

本市では、平成 15 年 3 月に「まえばし男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画に係る施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

近年の少子高齢化の進展により、「誰もが自分らしく活躍できる、活力ある持続可能な社会」が求められており、その中で様々な分野における男女共同参画の視点の重要性が高まっています。

また、令和 2 年からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、雇用や所得の減少、そして、配偶者等からの暴力（DV）の増加など、女性に大きな影響をもたらしました。

このたび、現行計画の期間終了に伴い、これまでの取組の成果や課題を踏まえるとともに、社会情勢の変化も反映し、「まえばし Wind プラン・第 5 次前橋市男女共同参画基本計画」を策定しました。

計画期間

令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間



計画の特徴

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

(1) 国及び県の男女共同参画基本計画との整合

国、県と計画期間（5 年間）を合わせることにより、国、県の動向を反映しやすくなりました。

(2) 社会情勢の反映

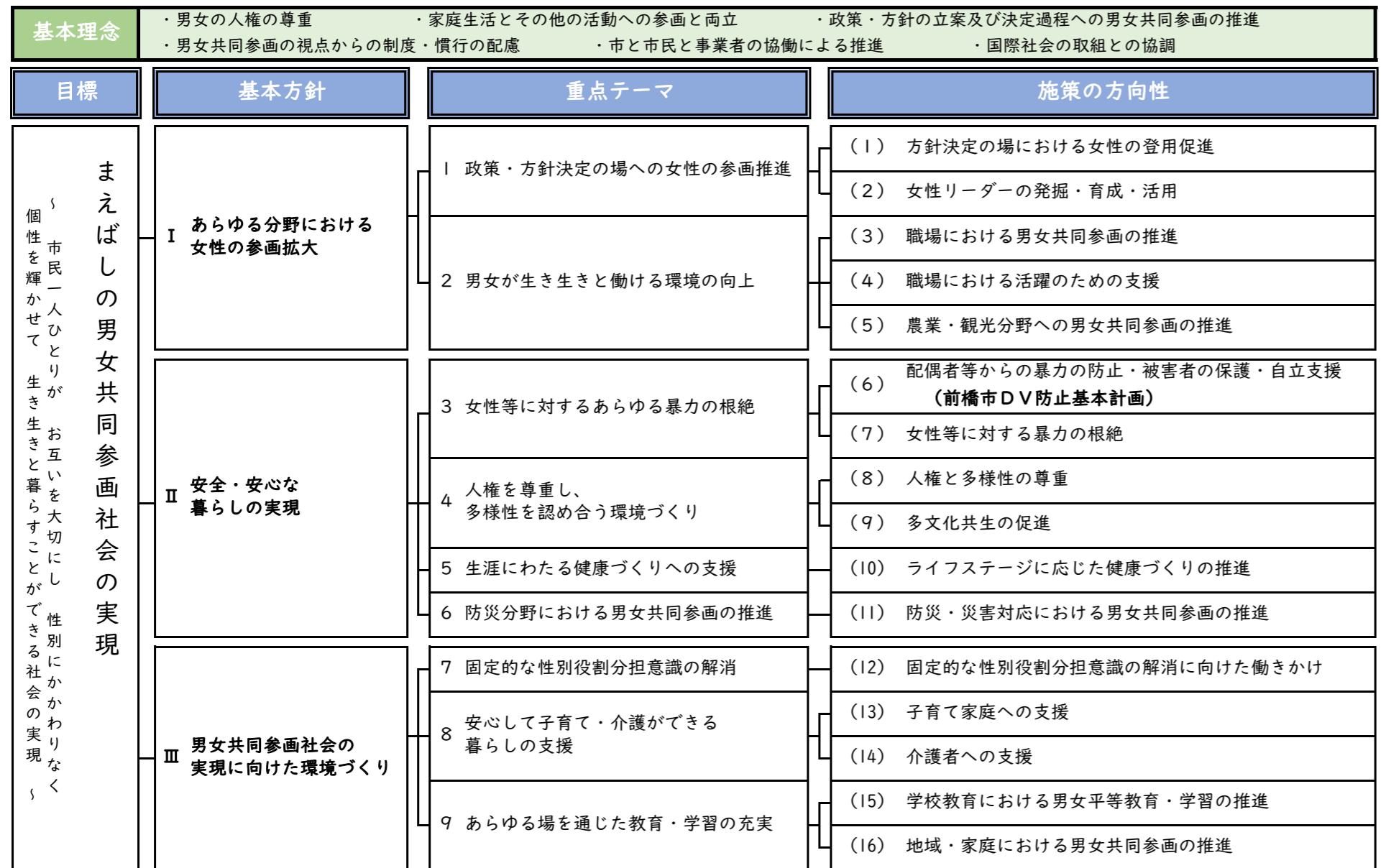
- ・新型コロナウイルス感染症の影響
- ・防災分野での男女共同参画
- ・SDGs の視点（目標 5 ジェンダー平等を実現しよう）
- ・本計画に包含する「前橋市 DV 防止基本計画」の見直し

(3) 市民ニーズの反映

市民意識調査（令和 2 年度実施）、パブリックコメント、前橋市男女共同参画審議会からの答申

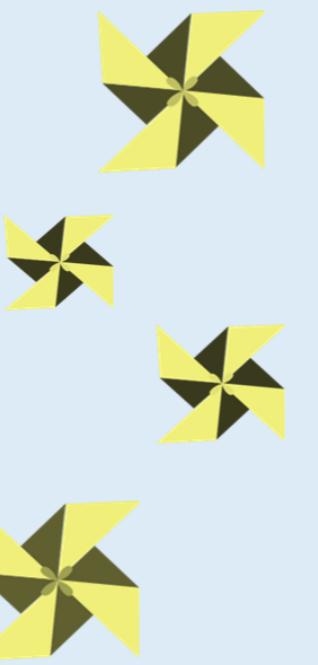
まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画 計画の体系

画の体系



主な成果指標

具体的施策	実績値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
審議会等への女性の登用促進	25.3%	40%以上 60%以下
仕事と家庭の両立支援のための情報提供回数	1回	5回
女性に対する暴力防止の働きかけの回数	4回	5回以上
性の多様性に関する講習会等の内容の理解度 (アンケート結果)	未実施	80%以上
自主防災活動への女性の参画を促す情報の提供	1回	3回
「男女共同参画社会」という用語に対する市民の認知度 (R2市民意識調査結果)	48.9%	70%
地域子育て支援センター利用者数	43,904人	85,463人
ハローベビークラス家族等参加率	32.4%	40%



基本方針Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

固定的な性別役割分担意識の解消に向け、積極的な情報発信や啓発活動を行うとともに、学校・地域における男女共同参画に関する教育・学習の充実等に取り組みます。

市民意識調査でニーズの高かった子育て支援については、安心して子育てができる環境づくりに努め、高齢者福祉・障害者福祉サービスの充実等についても社会全体で支え合える施策を推進します。

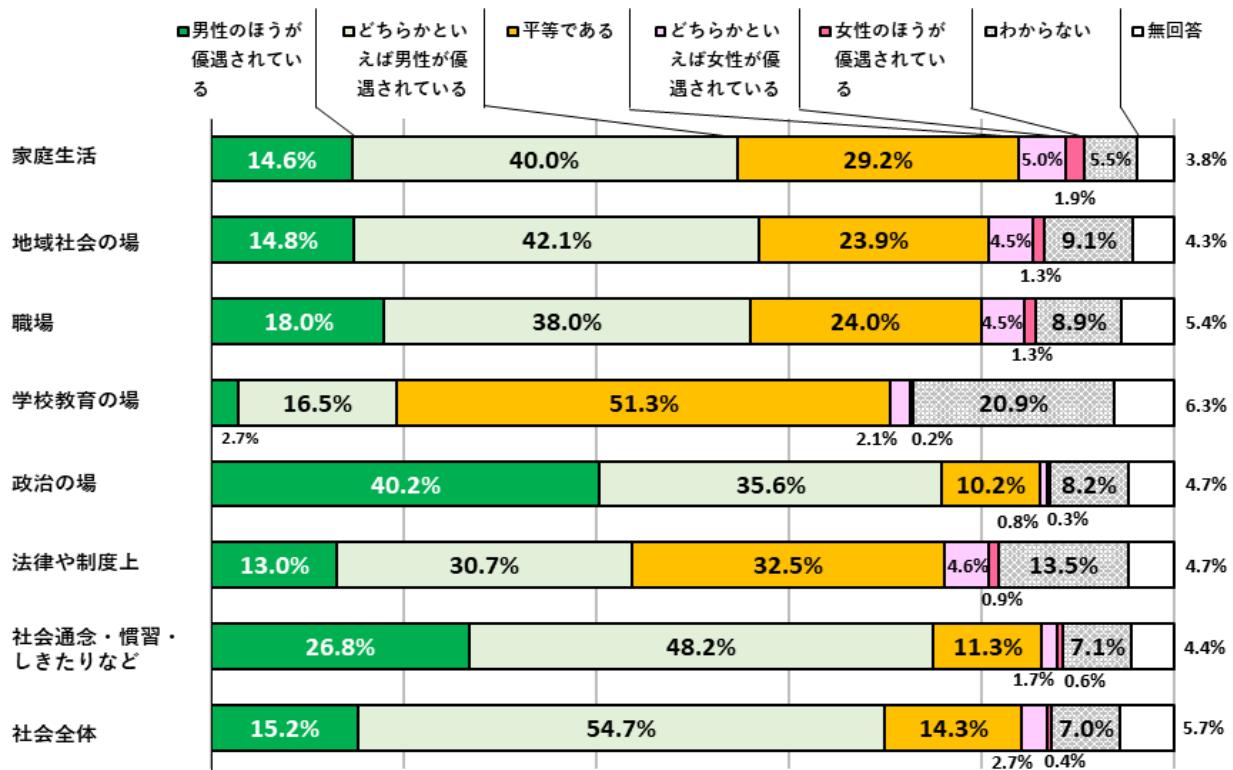
■情報提供やセミナー開催などにより広く周知啓発を行い、根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消を目指します。

■男女が協力し合い、安心して子育てができるよう、子育て支援施策を充実します。また、介護についても、家族、地域、社会で支え合う意識と環境づくりを進めます。

■家庭、学校、地域などの教育・学習を通して男女共同参画についての理解を深め、男女がともに学習や能力開発に取り組めるよう支援します。

各分野における今の生活や社会の状況に関する意識

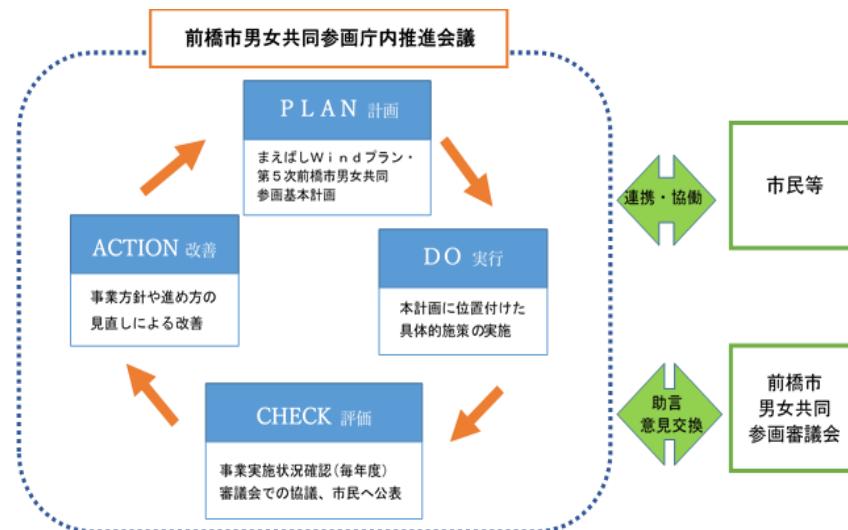
このグラフは、令和2年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果です。



男女共同参画に関する市民意識調査では、「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせた回答が最も多くあった分野は「政治の場」75.8%で、次いで「社会通念・慣習・しきたりなど」の75.0%と続き、「学校教育の場」、「法律や制度上」以外の分野では50%を超えていました。

あらゆる分野に男女が対等に参画する環境をつくるためには、政治、経済をはじめ、各分野における政策・方針決定の場への女性の参画を一層推進する必要があります。

● ● ● 推進体制 ● ● ●



本市に設置している「男女共同参画庁内推進会議」により、全庁的な男女共同参画の推進に取り組み、本計画に位置づけた施策を着実に実施します。

また、市民や事業者、各種団体等がそれぞれの立場で男女共同参画に対する理解を深め、あらゆる分野で主体的に取り組んでいけるよう、積極的に本計画の周知を図るとともに、官民協働による各施策の推進に努めます。

令和4年4月

前橋市市民部生活課 男女共同参画センター

前橋市大手町二丁目 12-1

電話 027-898-6517 FAX 027-221-6200

